

初診からの電話診療について

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、時限的・特例的な対応として、

医師が電話等を用いた診療が可能と判断した場合、

電話診療による処方箋の発行が出来るようになりました。

電話診療をご希望される方は、以下の流れに沿って手続きをお願いします。

1. まずは、専用ダイヤルへお電話ください。

【専用ダイヤル 070-5340-4883】

【受付時間 8時30分～11時30分】

※ 電話時に確認する事項

①お名前 ②生年月日 ③電話番号

④当院の受診歴 ⑤現症状の問診 ⑥既往歴・アレルギー等の情報

⑦かかりつけ調剤薬局

2. 医師による電話診療

【電話診療時間 9時00分～12時00分まで】

※ 注意

電話診療では限界があり、医師が対面診療を必要とした場合は、

指定時間に来院をお願いします。

3. お薬のお受け取り

電話終了後、処方箋をご希望の調剤薬局宛てに FAX 送信します。

4. お会計

受付職員より、再度お電話します。

※ 電話時に確認する事項

①ご住所 ②保険証番号 ③重度医療受給者証・公費等の医療助成の有無

※ 電話診療に係る費用は、請求書を郵送しますので、請求書到着後より、

2週間以内に銀行振込みにてお支払いください。